

せいねんこうけんせいど
成年後見制度を
りようかた
利用される方のために



かていさいばんしょ
家庭裁判所

て つづき なが 手 続 の 流 れ

もうし た 申立て

はんだんののうりよく じゅうぶん かた
判断能力が十分ではない方が

たとえば…

- 家を売りたいとき
- 福祉サービスを受けたいとき
- 遺産分割をしたいとき

ひとり 1人でするには不安がある。
ひとり 1人ではできない。



にん い こう けん 任意後見 けい やく 契約

こうせいしょうしょ
公正証書に
よって行きます。



はんだんののうりよく
判断能力が不十分になったとき

● 補助 / 保佐 / 後見
の開始の申立て



もうしたてじ ていしじつ
[申立時に提出していただくもの]

- 申立書
- 診断書 (成年後見用)
- 申立手数料 (1件につき800円分の収入印紙)
- 登記手数料 (2,600円分の収入印紙)
- 郵便切手
- 本人の戸籍謄本

など

くわ 詳しいは、家庭裁判所に用意されている
いちらんひょう 一覧表などでご確認ください。

● 任意後見監督人
選任の申立て

ちよう さ とう 調査等

★ 裁判所から事情をお尋ね
することがあります。



★ 本人の判断能力について
鑑定を行うことがあります。
(別途費用がかかります。)

審

判

かん とく 監督

※ 監督の流れ

か てい 家庭
さいばんしょ 裁判所

にん い こう けん 任意後見
かん とくにん 監督人

せいねん こう けん 成年後見
かん とくにん 監督人など

にん い 任意
こう けん にん 後見人

せいねん 成年
こう けん にん 後見人など

えん じょ 援助



◎ 身の回りに配慮しながら
財産を管理します。

せいねん こう けん とう き 成年後見登記

しんぱんないよう 審判内容は戸籍には記載されません。



* 申立て後は、裁判所の許可を得なければ取り下げることはできません。

成年後見制度とは？


せいねんこうけんせいど 成年後見制度とは、にんちしょう 認知症・ちてきしょうがい 知的障害・せいしんしょうがい 精神障害などによって
 はんだんのうりよく 判断能力が十分ではない方を法律的に支援する制度です。

成年後見制度には、次のようなタイプがあります。

くぶん 区分	ほんにん 本人の判断能力	えんじょ 援助者	
ほじょ 補助	ふじゅうぶん 不十分	ほじょにん 補助人	かんとくにん せんにん 監督人を選任することがあります。
ほさ 保佐	いちじる 著しく不十分	ほさにん 保佐人	
こうけん 後見	か 欠けているのが通常の状態	せいねんこうけんにん 成年後見人	
にんい 任意 こうけん 後見	本人の判断能力が不十分になったときに、本人があらかじめ結んでおいた任意後見契約にしたがって任意後見人が本人を援助する制度です。家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときから、その契約の効力が生じます。		

* 援助者には、必要に応じて、複数の人や法人を選任することもあります。

成年後見制度についてのお問い合わせ先

<p>せいねんこうけんせいど 成年後見制度についてのご相談は</p>	<p>ちいきほうかつしえん 各市区町村の 地域包括支援センター しゃかいふくしきょうぎかい または社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> * 障害者の方の相談窓口は、市区町村及び市区町村が委託した指定相談支援事業者となります。 * 市区町村に中核機関が設置されている場合は、そちらも利用できます。 * 相談窓口の連絡先などについては、各市区町村の窓口におたずねください。
<p>法的トラブルで困ったときのお問い合わせ</p>	<p>にほんしほうしえん ほう 日本司法支援センター（法テラス） https://www.houterasu.or.jp/  0570-078374 おなやみなし 平日9:00~21:00 土曜日9:00~17:00</p> <ul style="list-style-type: none"> * 固定電話からは全国どこでも3分8.5円（税別）で通話することができます。 * I P電話からは「03-6745-5600」にお電話ください。
<p>にんいこうけんけいやく 任意後見契約については</p>	<p>にほんこうしょうにんれんごうかい 日本公証人連合会 TEL 03-3502-8050 https://www.koshonin.gr.jp/ ぜんこくこうしょうやくば または 全国の公証役場</p>
<p>成年後見の申立てを行うための手続、必要書類、費用等については</p>	<p>さいばんしょ こうけん 裁判所ウェブサイト（後見ポータルサイト） <input type="text" value="後見ポータルサイト"/> <input type="button" value="検索"/></p> <p>https://www.courts.go.jp/saiban/koukenp/ 成年後見の申立てを行うための手続に関するご案内や、定型的な申立書とその記入例を提供しています。また、家庭裁判所の所在地や電話番号を掲載しています。</p>